

平成 30 年 5 月 1 日

各 位

株式会社 北日本銀行

盛岡市の地方創生への取組み（空き家対策）をサポート

株式会社北日本銀行（頭取：柴田 克洋）では、盛岡市（市長：谷藤 裕明、以下「盛岡市」と）と独立行政法人住宅金融支援機構東北支店（支店長：清水 俊夫、以下「住宅金融支援機構」と）が締結した協定「フラット 35 地域活性化型及び盛岡市空き家等改修事業補助金に係る相互協力に関する協定」について、側面支援を下記のとおり実施いたします。

盛岡市での「盛岡市空き家等改修事業補助金」交付を受け、フラット 35 をお申込みいただいたお客様に対し、手数料を引き下げいたします。

当行は今後も地域に根ざした金融機関として、地方創生、地域活性化に向けた取組みを推進して参ります。

記

1. 取扱開始日

平成 30 年 5 月 1 日（火）

2. 手数料引き下げ内容

| | |
|-----|---|
| 商 品 | 【フラット 35】地域活性化型 |
| 内 容 | 融資実行時にいただく手数料率を引き下げいたします。 通常 1.944% 引き下げ後 1.08% |

以 上

[本件に関するお問い合わせ先]

営業統括部（担当：阿部・山本）

TEL：019-601-7120